

第三者評価内容評価基準ガイドライン(放課後児童クラブ版)

A-1 育成支援

A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備

A1 A-1-(1)-① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。

A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援

A2 A-1-(2)-① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。

A3 A-1-(2)-② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。

A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援

A4 A-1-(3)-① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。

A5 A-1-(3)-② 日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助している。

A6 A-1-(3)-③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。

A7 A-1-(3)-④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。

A8 A-1-(3)-⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。

A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援

A9 A-1-(4)-① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。

A10 A-1-(4)-② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。

A11 A-1-(4)-③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。

A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供

A12 A-1-(5)-① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。

A13 A-1-(5)-② 食に伴う事故(食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等)を防止するための対応を行っている。

A-1-(6) 安全と衛生の確保

A14 A-1-(6)-① 子どもの安全を確保する取組を行っている。

A15 A-1-(6)-② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。

A-2 保護者・学校との連携

A-2-(1) 保護者との連携

A16 A-2-(1)-① 保護者との協力関係を築いている。

A-2-(2) 学校との連携

A17 A-2-(2)-① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。

A-3 子どもの権利擁護

A-3-(1) 子どもの権利擁護

A18 A-3-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。